

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 1-6

局・課名： 市民人権局・市民協働課

事業名	犯罪被害者等支援事業	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額	
		253		2,206	2,443	
【目的】 市民の誰もが犯罪の被害に巻き込まれる可能性がある中で、犯罪被害者や家族等に対する被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施。また、犯罪被害者等が置かれた状況について、正しく理解を得られるよう広報啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会を実現することを目的とする。 【内容】 ・犯罪被害者等支援総合相談窓口の展開 ・相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎ等。 ・一時避難住宅制度 事件により自宅に住むことができなくなった方への一時避難住宅(最長3カ月)の提供 ・カウンセリング委託事業 精神的被害の大きい犯罪被害者・遺族等に対し、犯罪被害者等支援に精通したカウンセラーによるカウンセリングを実施し、被害後の生活回復に向けた手助けを行う。(最高6回) ・広報啓発活動 市民・事業者への広報啓発を強化。啓発イベント・講演会・啓発チラシ配布を実施。 【今年度要求のポイント】 平成25年開始の犯罪被害者等支援施策(一時避難住宅やカウンセリング等)を継続実施し、被害後の日常生活回復を支援する。 また、犯罪被害者等の置かれている実情、支援の必要性と社会的認知度を高めるために、広報・啓発を更に充実させる。	債務負担行為 期間 H ~ H	要求額(千円)				
	主な要求内容		(単位:千円)			
	項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等		
	一時避難住宅制度	408	408	寝具、備品等リース料		
	カウンセリング委託事業	901	901	委託料(事前ヒア18回分、カウンセリング65回分)		
	講演会等啓発事業	377	814	展示パネル、謝礼金、会場使用料等		
	広報啓発資料	520	320	リーフレット作成等		
		合計	2,206	2,443		
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～26年度)】 H23.4月～総合相談窓口の設置、H25.4月 条例施行・支援施策開始、H26 支援施策の継続、広報・啓発の充実		【27年度】 国の動向に注視しながら、既存事業を継続実施。		【今後予定(28年度～)】 国の動向に注視しながら、適切な支援施策を検討。		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業：						

整理番号： 07 - 1 - 0050